

同意書

年 月 日

伊賀市長 様

下記の規約に同意の上、地域情報発信システムを使用します。

団体名

住所

代表者

氏名

地域情報発信システムの使用に関する規約

この規約（以下「本規約」という。）は、伊賀市（以下「甲」という。）が提供する地域情報発信システムの使用に関する条件を、地域情報発信システムを使用する団体（以下「乙」という。）と甲との間で定めるものとする。

1. 定義

本規約では、以下の用語を使用する。

- 1.1. 「コンテンツ」とは、文章、音声、音楽、画像、動画、ソフトウェア、プログラム、コードその他の情報のことをいう。
- 1.2. 「本コンテンツ」とは、地域情報発信システムを通じてアクセスすることができるコンテンツのことをいう。
- 1.3. 「投稿コンテンツ」とは、乙が地域情報発信システムに投稿、送信、アップロードしたコンテンツのことをいう。

2. 規約への同意

2.1. 乙は、本規約の定めに従って地域情報発信システムを使用しなければならない。乙は、本規約に同意をしない限り地域情報発信システムを使用できない。

3. 規約の変更

甲は、甲が必要と判断する場合、地域情報発信システムの目的の範囲内で、本規約を変更することができる。

4. アカウント

- 4.1. 地域情報発信システムの使用に際し、必要なアカウントは甲が発行する。
- 4.2. 乙は、地域情報発信システムの使用に際し、発行されたアカウントを不正に使用されないよう厳重に管理しなければならない。
- 4.3. 乙は、アカウントが漏えいした事実を知ったときは、速やかに甲に報告しなければならない。
- 4.4. 甲は、最終のアクセスから1年間以上経過しているアカウントを、あらかじめ乙に通知することなく削除することができる。
- 4.5. 乙の地域情報発信システムにおけるすべての使用权は、理由を問わず、アカウントが削除された時点で消滅する。

5. プライバシー

5.1. 甲及び乙は、個人情報の保護に関する法律及び関連する規則に従い、適切に個人情報を取り扱わなければならない。

6. サービスの提供

- 6.1. 乙は、地域情報発信システムを使用するに当たり、必要なパーソナルコンピュータ、携帯電話機、スマートフォンその他の通信機器、オペレーションシステム、通信手段及び電力等を、乙の費用と責任で用意しなければならない。
- 6.2. 甲は、甲が必要と判断する場合、あらかじめ乙に通知することなく、いつでも、地域情報発信システムの全部又は一部の内容を変更することができる。
- 6.3. 甲は、以下のいずれかに該当する場合は、あらかじめ乙に通知することなく、地域情報発信システムの全部又は一部の提供を中止することができる。
 - (1) システムのメンテナンス又は修理の実施を行う場合
 - (2) 火災・停電等の事故、天災、戦争、暴動、労働争議等の不可抗力により、地域情報発信システムの提供ができなくなった場合
 - (3) システムの障害が発生した場合又はシステムに負荷が集中した場合
 - (4) 乙又は第三者の安全を確保する場合又は公共の利益のために緊急を要する場合
 - (5) (1)から(4)までに定めるもののほか、甲が必要と判断した場合

7. コンテンツ

- 7.1. 乙は、本コンテンツを、地域情報発信システムが予定している使用態様を超えて使用（複製、送信、転載、改変）してはならない。
- 7.2. 投稿コンテンツのバックアップは、乙が行う。甲は、投稿コンテンツのバックアップを行う義務を負わない。また、甲は、投稿コンテンツに関する法的責任を一切負わない。
- 7.3. 甲は、法令又は本規約の遵守状況等を確認する必要がある場合、法令に反しない限り、乙の投稿コンテンツの内容を確認することができる。ただし、甲は、そのような確認を行う義務を負わない。
- 7.4. 甲は、乙が投稿コンテンツに関し法令若しくは本規約に違反し、又は違反するおそれがあると認めた場合その他業務上必要がある場合は、あらかじめ乙に通知することなく、投稿コンテンツを削除するなどの方法により、地域情報発信システムの使用を制限する

裏面に続く

ことができる。

8. 禁止事項

8.1. 甲は、地域情報発信システムに関する乙による以下の行為を禁止する。

- (1) 法令、裁判所の判決、決定若しくは命令又は法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのある行為
- (3) 甲又は第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上又は契約上の権利を侵害する行為
- (4) 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、児童ポルノ・児童虐待に相当する表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引し、又は助長する表現その他反社会的な内容を含み他人に不快感を与える表現を、投稿し、又は送信する行為
- (5) 甲又は第三者になりすます行為又は意図的に虚偽の情報を流布させる行為
- (6) 地域情報発信システム又は本コンテンツの使用権を、現金、財物その他の経済上の利益と交換する行為
- (7) 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為（甲の認めたものを除く。）、性行為やわいせつな行為を目的とする行為、面識のない第三者との出会いや交際を目的とする行為、第三者に対する嫌がらせや誹謗中傷を目的とする行為
- (8) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為
- (9) 政治活動又は政治団体への勧誘行為
- (10) 宗教活動又は宗教団体への勧誘行為
- (11) 他人の個人情報、登録情報、使用履歴情報等を、不正に収集、開示し、又は提供する行為
- (12) 地域情報発信システムのサーバやネットワークシステムに支障を与えるすべての行為
- (13) (1)から(12)までのいずれかに該当する行為を援助し、又は助長する行為
- (14) (1)から(13)までに定めるもののほか、甲が不相当と判断した行為

9. 乙の責任

9.1. 乙は、乙の責任において地域情報発信システムを使用するものとし、地域情報発信システムにおいて行った一切の行為及びその結果について一切の責任を負うものとします。

9.2. 乙は、地域情報発信システムを使用したことに起因して（甲がかかる使用を原因とするクレームを第三者より受けた場合を含む。）、甲が直接的又は間接的に何らかの損害（弁護士費用の負担を含む。）を被った場合、甲の請求に従って直ちにこれを賠償しなければならない。

10. 甲の措置

10.1. 甲は、乙が以下のいずれかに該当する場合又は該当するおそれがある場合、あらかじめ乙に通知することなく、地域情報発信システムの全部又は一部の使用の停止、アカウントの停止又は削除、地域情報発信システムに関する乙と甲との間の契約（本規約に基づく契約を含みます。以下同じ。）の解除など、甲が必要かつ適切と判断する措置を講じることができる。

- (1) 法令に違反した場合
- (2) 反社会的勢力の構成員又はその関係者である場合
- (3) 風説の流布、偽計、威力その他の不正な手段を用いて甲又は第三者の信用を毀損する場合
- (4) 本規約8の禁止事項の行為が認められた場合
- (5) (1)から(4)までに定めるもののほか、乙との信頼関係が失われた場合その他乙への地域情報発信システムの提供が適切でないと甲が判断した場合

11. 非保証

11.1. 甲は、地域情報発信システム（本コンテンツを含む。）に関する瑕疵（セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害を含む。）がないこと、並びに安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性及び特定の目的への適合性を明示的にも黙示的にも保証しない。甲は、乙に対して、かかる瑕疵を除去して地域情報発信システムを提供する義務を負わない。

12. 甲の免責

12.1. 甲は、甲の故意又は重過失に起因する場合を除き、地域情報発信システムに起因して乙に生じたあらゆる損害について一切の責任を負わない。

12.2. 甲の重過失に起因して乙に損害が生じた場合、甲は、逸失利益その他の特別の事情によって生じた損害を賠償する責任を負わず、通常生ずべき損害の範囲内で損害賠償責任を負うものとする。

以上